

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R4. 5. 25）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第161号 令和4年5月25日

1 栄養成分表示を活用しましょう！

栄養成分表示は、健康づくりに役立つ重要な情報源であり、消費者向けの加工食品や添加物への表示が義務化されています。栄養成分表示には、「エネルギー」「たんぱく質」「脂質」「炭水化物」「食塩相当量」の5項目の含有量が表示されています。栄養成分表示を確認することで、気になる栄養成分等がどのくらい含まれているのかを知ることができ、商品を選択する際に活用することができます。

栄養成分表示の活用例

- ・血圧が高めだから、食塩相当量が少ない食品を選ぼう。
- ・体型や体重が気になるから、エネルギーや脂質が少ない食品を買うように気を付けよう。

必要なエネルギーや栄養成分をバランスよく摂取するために、栄養成分表示を上手に活用し、生活習慣病予防や健康の維持・増進につなげていきましょう。

栄養成分表示の見方や活用方法について、わかりやすくまとめられた動画が消費者庁ホームページで公開されていますので、ぜひご覧ください。

◆栄養成分表示の普及啓発に関する動画(消費者庁ホームページ)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/nutrient_declaration/consumers/movie/

2 県が実施した食品の検査結果をお知らせします。

県では、県民の皆さんの食卓の安全を守るため、「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、県内に流通する食品について、残留農薬等の検査を定期的に行い、食品の基準が守られているかどうか確認しています。

5月は、野菜や果実、牛乳など29食品(4, 455項目)について実施した結果、すべて適合していました。

詳しい結果については、下記リンクをご参照ください。

◆5月検査結果(岐阜県ホームページ)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/301666.pdf>

◆残留農薬検査結果のバックナンバーについてはこちら(岐阜県ホームページ)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/904.html>

○添付ファイル（PDF）を開くには AcrobatReader が必要です
お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp
